



飯南町 
産婦健康診査
のお知らせ

対象者

出産時に、飯南町に住所のある方

受診期間

産後2回（産後2週間と産後1か月頃）

申請方法

一旦、医療機関で全額支払って頂いた後、保健福祉課窓口にて償還払いの申請をします。

助成額

1回につき 5,000円

申請に必要なもの

母子健康手帳、領収書、印鑑、口座番号の分かるもの

産後の健康管理のために
ぜひ産婦健診を受けましょう

【お問い合わせ】

飯南町役場保健福祉課

☎854 - 72 - 1770